

住宅耐震改修などで固定資産税が減額

住宅の耐震改修、バリアフリー改修および省エネ改修で、一定の要件を満たした場合、改修した家屋分の固定資産税の一部を減額します。要件などは、次のとおりです。

耐震改修

- 要件 昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、現行の耐震基準に適合させる改修工事費が、1戸当たり50万円を超える住宅
- 減額率 2分の1
- 減額対象床面積の上限 1戸当たり120平方メートルまで

バリアフリー改修

- 要件 新築した日から10年以上経過し、次のすべてに該当する住宅
 - ①次のいずれかの人が居住する住宅
 - 65歳以上の人
 - 要介護または、要支援の認定を受けている人
 - 障害がある人
 - ②次の工事で、補助金(居室介護住宅改修費、介護予防住宅改修費)などを除いた自己負担金が、50万円を超える住宅
- 廊下の拡幅工事

発電事業を実施する場合の届け出を

発電事業を実施する場合は条例に基づき、住民などへの説明会開催や、市への届け出が必要になります。

届け出が必要な発電事業

- 発電出力10キロワット以上の事業
 - ※太陽光発電事業のうち、建築物の屋根や屋上で行う事業、地すべり防止区域などの抑制区域以外に設置する発電出力50キロワット未満の事業は、届け出対象外。
 - ※詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

問 市民生活部環境課

☎(22)3350

総合支所の窓口受付時間を変更

職員の働き方改革を進め、より安定した窓口サービスを提供するため、4月から総合支所の窓口受付時間を変更しています。

内容

- 窓口受付時間 午前9時～午後4時30分

階段のこぎ配緩和工事

- 浴室、トイレの改修工事など
- ③改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下

減額率

3分の1

減額対象床面積の上限

1戸当たり100平方メートルまで

省エネ改修

要件

- 要件 次の①、②の全てに該当する住宅
 - ①平成26年4月1日以前に建てられ、次の改修工事費の合計が60万円を超える住宅。または、次の改修工事費の合計が50万円を超え太陽光発電装置などの設置にかかる工事費と合わせて60万円を超える住宅
 - 窓の断熱改修工事(必須)
 - 天井の断熱改修工事
 - 壁の断熱改修工事
 - 床の断熱改修工事
 - 浴室、トイレのみの窓断熱改修は、対象外です。
- ②改修後の住宅の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下

減額率

3分の1

減額対象床面積の上限

1戸当たり120平方メートルまで

対象

総合支所の全ての窓口

その他

- 次の業務は、これまでどおり、午前8時30分～午後5時15分までの時間で受け付けします。
 - 出生や死亡、婚姻や離婚など戸籍に関する届出
 - 電話、メールなど、対面以外の通信手段による相談

問 市民生活部市民課

☎(22)3211

証明書のコンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニなどで、住民票の写しや戸籍などの証明書を取得できます。

便利なコンビニ交付サービス

を、ぜひ利用してください。

利用可能店舗

マルチコピー機を設置しているコンビニ、市役所本庁舎など

取得できる証明書

- 住民票の写し 300円
 - ※本人と本人の同一世帯分
- 除票、住民票コードや個人番号を記載したものは取得不可
- 印鑑登録証明書300円
 - ※本人分
- 所得課税証明書300円
 - ※過年度は取得不可
 - ※本人分

共通事項

- 減額期間 改修が完了した年の翌年度のみ
- 手続方法 改修後3カ月以内に、問い合わせ先または各総合支所市民サービス課に備え付けの申告書に、必要書類を添えて提出してください。
- 注意点 上限を超えた床面積は、減額対象から除きます。また、バリアフリー改修と省エネ改修の減額制度は併用できませんが、その他の制度との併用はできません。

問 総務部税務課

☎(22)1121

市指定ごみ袋以外の使用可能期間を延長

中東情勢の影響を受け、ごみ袋の原料に使われるナフサの供給が不安定になっております。このため、市指定ごみ袋以外でも、ごみ出しができる期限を延長します。

期限

6月30日(火)

ごみの出し方

- 市指定のごみ袋を使用できない場合は、次の出し方をしてください。
 - 袋は、中身が見える市販の透明または半透明のビニール袋を使用する。
 - 袋の大きさは、45リットル以内。

- 戸籍謄本(抄本)450円
- 戸籍の附票 300円
 - ※栗原市に本籍があり、本人が在籍する現在の戸籍

利用時間

午前6時30分～午後11時

※年末年始(12月29日～1月3日)、システム休止日を除く

準備するもの

マイナンバーカード

利用者証明用電子証明書※の暗証番号

※カードには、利用者証明用電子証明書が発行されている必要があります。

問 市民生活部市民課

☎(22)3211

各種証明書のオンライン交付申請

マイナンバーカードを利用して、各種証明書のオンライン交付申請ができます。

申請から手数料などの決済までを、いつでもオンラインで完結できます。また、証明書は後日、住所登録地へ郵送するため、窓口への来庁は不要です。

取得できる証明書

- 戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、住民票の写し、税証明書、独自証明書、身分証明書など

協力

- 表示の記入は、必ず、袋に「もやせるごみ」または「もやせないごみ」と記入する。
- 注意事項 次の袋は使用できません。
 - 黒色などの中身の見えないう袋。
 - 他の市町村の指定ごみ袋。

問 市民生活部環境課

☎(22)3350

ごみの減量化に協力

市では、資源ごみとして12品目を分別収集し、資源として活用しています。資源にできるごみを分別することで、ごみの減量や、ごみ袋の使用量の減少にもつながります。

資源ごみの分別品目

- 新聞紙
- 本、雑誌
- 段ボール
- スチール缶
- アルミ缶
- 紙パック
- ペットボトル
- 生き瓶

ごみの減量化を推進

- 野菜や果物の皮は厚むきしないようにする。
- 外食する際は、食べきれぬ量を注文する。
- ごみの減量化を推進
- ごみの減量化には、次の取り組みが大切です。
 - 買い物の際、過剰な包装は断る。
 - 生ごみは、徹底して水気を切る。

問 市民生活部環境課

☎(22)3350

食品ロスの削減

食品ロスには、次の取り組みが有効です。

- 食材を買いすぎず、買ったものは使い切る。
- 期限表示が古いものから使用する。
- 料理は食べられる量だけ作る。

問 市民生活部環境課

☎(22)3350

決済方法

- クレジットカード
 - JCB
 - VISA
 - MasterCard など
- QRコード決済
 - PayPay
- 郵送料
 - レターパックライト 430円
 - レターパックプラス 600円

問 市民生活部市民課

☎(22)3211

- 準備するもの
 - レターパックプラス 600円
 - ※いずれかの方法を選択できます。
 - ※別途、証明書発行手数料がかかります。

問 市民生活部市民課

☎(22)3211

栗原市テレビ回覧板

問 企画部市政情報課 ☎(22)1126

k h b東日本放送が提供するテレビのデータ放送サービス「k h bテレビ回覧板」で、市政情報の発信を行っています。ぜひ、ご覧ください。

掲載情報

市政情報、観光情報、災害情報(避難所開設など)

利用方法

- 1 テレビのリモコンの5チャンネルを押す
- 2 dボタンを押す
- 3 テレビ画面の「栗原市のテレビ回覧板」を選択し、決定ボタンを押す

※ボタンの記列や表記は、リモコンによって異なります。
※栗原市のテレビ回覧板が表示されない場合は、テレビの設定でお住まいの郵便番号が登録されているか確認してください。